

市内福祉施設・企業・団体の皆様へ



マイナンバーカードの 「出張申請受付」を実施します！

富山市では、職員が市内の福祉施設や企業などへ直接伺いマイナンバーカードの交付申請を受付します。

ポイント1 市役所へ行かなくても申請可能！

- ・その場で本人確認ができればマイナンバーカードをご自宅へ郵送
※必要書類がそろっていない場合は、市役所の窓口での受け取りが必要な場合があります。

ポイント2 顔写真撮影無料！

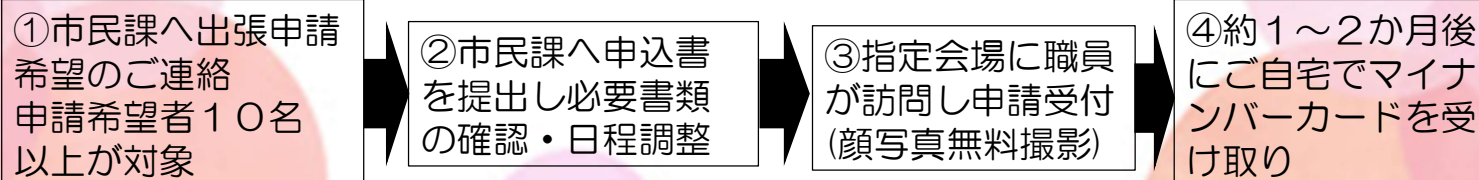


- ・ご希望の方には無料で顔写真撮影を行います

- 実施期間 令和7年7月1日（火）から令和8年2月27日（金）まで
- 実施時間 10時から16時まで（平日のみ）
- 対象 以下に該当する団体（交付申請希望者が10名以上）
 - ・市内に事業所・事務所を置く福祉施設、企業、団体
 - ・市内に活動の本拠のある地域団体等（自治会、サークル等）※希望者は富山市内に住民登録のある方に限ります。
- 申込方法 「マイナンバーカード出張申請受付申込書」と「マイナンバーカード出張申請者名簿」を希望日の3週間前までに市民課へご提出ください。

※詳細（募集要項）については、富山市ホームページ（No.1004759）をご覧ください。

出張申請受付の流れ



お問い合わせ先

〒930-8510 富山市新桜町7番38号
富山市役所市民生活部 市民課窓口第3係（東館1階）
TEL 076-443-2269 FAX 076-443-1036
E-mail simin-O1@city.toyama.lg.jp

